

地域包括支援センター（西部圏域）事業運営業務委託の プロポーザルの再公募について（概要）

1 事業者の選定

事業者の選定については、市内の地域包括支援センター業務の着実な実施を前提としたうえで、引き続き広く公募型で参加事業者を募り、一定の要件を満たした事業者の提案を審査することとする。

2 選考の方法

選考方法についてはプロポーザル方式とし、地域包括支援センター業務を効率的で質の高いサービスの提供ができるか、業務の安定性、業務の実効性、業務の管理、適正な職員配置及び見積金額等を基準とする。

提案書のヒアリングに当たっては、担当者にプレゼンテーションをさせ、これを審査することとする。

この選考は、あくまで受託候補者を特定するものであり、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の承認と市議会で予算の議決を得て、受託候補者と随意契約に移行する。

※プロポーザル方式とは

その性質又は目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、一定の条件を満たす提案者から当該委託等に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する企画提案書（以下「提案書」という。）の提出を受け、必要に応じて提出された書類をもとにヒアリングやプレゼンテーションを実施した上で、当該提案書の審査及び評価を行い、当該委託等の履行に最も適した受託候補者を特定する方式

3 審査組織

引き続き地域包括支援センター事業運営委託業者審査委員会により審査する。

4 応募要件

医療法人並びに社会福祉法人、包括的支援事業を実施することを目的として設置された公益法人及びN P O 法人のいずれかであり、かつ介護保険サービスを提供する（福祉用具貸与・販売のみは除く。）事業所を有する法人であること。

5 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

6 スケジュール（予定）

12 月下旬 技術提案書提出締め切り

1 月下旬 プロポーザル及び審査委員会開催、業者特定

1 月下旬 地域包括支援センター運営協議会にて委託業者承認